機関	国(第5次男女共同参画基本計画~すべての女性が輝く令和の社会~~)	県(あいち男女共同参画プラン 2025~すべての人が生涯輝く、多様性に富んだ社会をめざして~)
期間	R3~7 年度 (2021~2025 年度) ※R12 年度までの中長期を展望	R3~7 年度 (2021~2025 年度) ※R12 年度までの中長期を展望
理念	男女が、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、	すべの人が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性に関わりな
	その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成	く、個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある男女共同参
		画社会の実現
構成	3 つの政策視点と 11 分野における基本的施策	10年先を見据えた「3つの重点目標」
		5年間で取り組む「10の基本的施策」
	I あらゆる分野における女性の参画拡大	I あらゆる分野における女性の活躍促進
	①政策・方針決定過程への女性参画拡大	①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	②雇用等における男女共同参画の推進における仕事と生活の調和	②ワーク・ライフ・バランスの推進
	③地域における男女共同参画の推進	③就業環境の整備・女性への就業支援
	④科学技術・学術における男女共同参画の推進	④男女共同参画の視点からの防災の取組
		⑤様々な分野における男女共同参画推進
	Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	Ⅱ 男女共同参画社会に向けての意識改革
	⑤女性に対するあらゆる暴力の根絶	⑥男女共同参画の理解の促進
	⑥男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様	⑦子どもにとっての男女共同参画
	性を尊重する環境の整備	
	⑦生涯を通じた健康支援	
	⑧防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進	
	Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	Ⅲ 安心して暮らせる社会づくり
	⑨男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	⑧人権の尊重と様々な困難を抱える人々への支援
	⑩教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進	⑨女性に対するあらゆる暴力の根絶
	⑪男女共同参画に関する国際的協調貢献	⑩生涯を通じた健康づくりの支援
	IV 推進体制の整備・強化	計画の推進
		①推進体制の整備・充実
		②ウィルあいちを拠点とする推進
特徴	*男女共同参画の視点を取り込んだ政策立案及び実施等の推進	*様々な分野での女性活躍
	*自治体や民間団体への支援	*男女の視点による防災
		*評価体制(議会・審議会・公表)